

ハローワーク あまがさき



令和8年10月発行

(令和8年8月内容)

- 尼崎の雇用情勢・完全失業率の推移(全国・近畿・南関東) P1
- 新規求人・新規求職・有効求人倍率の推移 P2
- 職業別求人・求職賃金情報及び求人倍率(フルタイム・パート) P3~4
- 職業別・年齢別中途採用時賃金情報 P5
- 確認OK? 最低賃金 P6~7
- 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です P8~9

発行 尼崎公共職業安定所



〒660-0827

尼崎市西大物町12-41 アマゴッタ2F



ハローワーク尼崎

TEL 06-7664-8609

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>

兵庫労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/>



◎ 尼崎の雇用情勢

(1) 求人の状況

8月の新規求人数(全数)は、2,272人と前月比13.5%減、前年同月比8.8%増となりました。
また、月間有効求人数(全数)は、7,288人と前月比0.1%減、前年同月比10.1%増となりました。
主要産業別の新規求人を見ると、対前月比において増加した業種は、農、林、漁業:6人(前月比20.0%増、前年同月比50.0%増)、電気・ガス・熱供給・水道業:6人(前月比100.0%増、前年同月比45.5%減)、運輸業、郵便業:149人(前月比122.4%増、前年同月比23.6%減)、金融業、保険業:8人(前月比166.7%増、前年同月比60.0%増)、教育、学習支援業:18人(前月比157.1%増、前年同月比100.0%増)となりました。
一方、減少した業種は、建設業:183人(前月比39.2%減、前年同月比12.3%増)、製造業:165人(前月比30.4%減、前年同月比7.3%減)、情報通信業:231人(前月比14.4%減、前年同月比4,520.0%増)、卸売業、小売業:141人(前月比49.5%減、前年同月比1.4%増)、学術研究、専門・技術サービス業:99人(前月比3.9%減、前年同月比13.9%減)、宿泊業、飲食サービス業:29人(前月比34.1%減、前年同月比107.1%増)、生活関連サービス業、娯楽業:36人(前月比2.7%減、前年同月比63.6%増)、医療、福祉:713人(前月比1.9%減、前年同月比19.4%減)、複合サービス事業:1人(前月比66.7%減、前年同月比66.7%減)、サービス業(他に分類されないもの):421人(前月比10.0%減、前年同月比49.8%増)となりました。

(2) 求職の状況

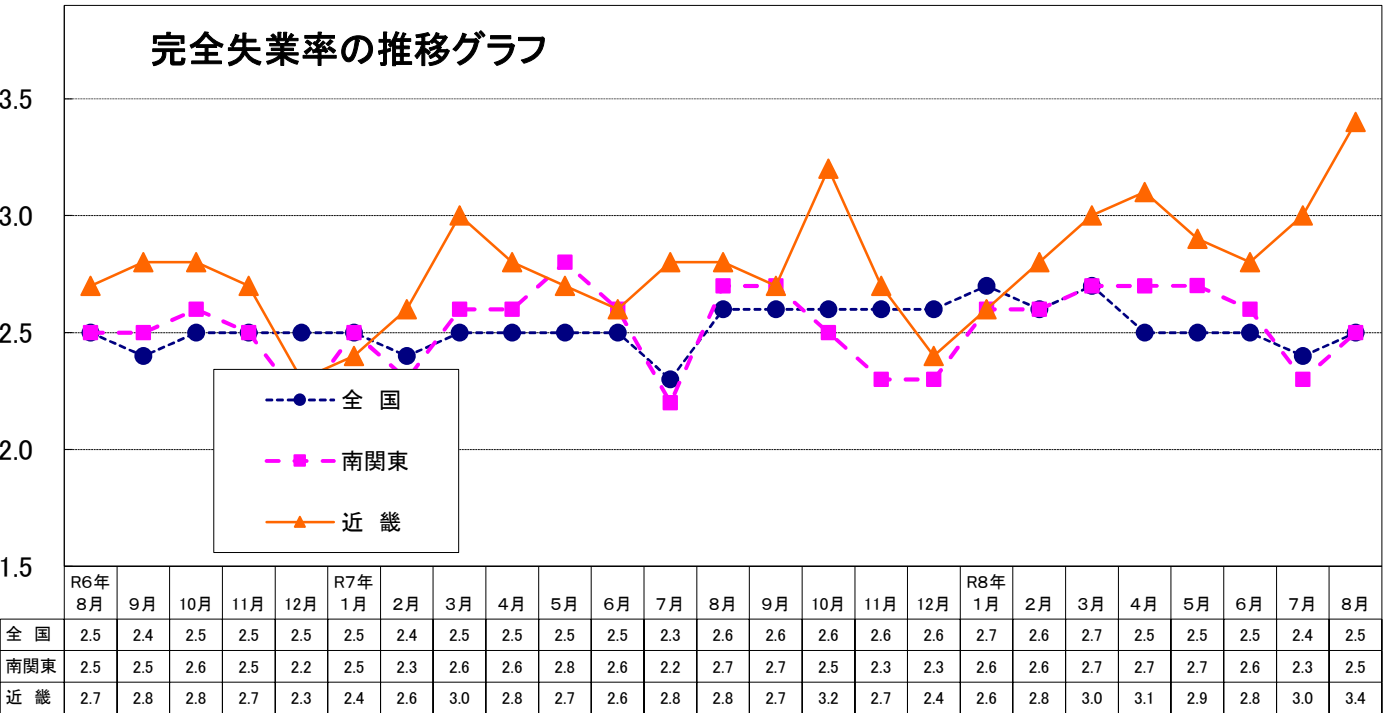
8月の新規求職申込件数(全数)は、1,248人と前月比11.2%減、前年同月比4.3%増となりました。
また、月間有効求職者数(全数)は、7,639人と前月比1.3%減、前年同月比5.6%増となりました。
うち、新規常用求職者(臨時・季節・パート除く)は、769人で前年同月比1.3%増となりました。
離職者は、590人で前年同月比0.5%増となりました。理由別では、事業主都合離職者は、110人で前年同月比15.8%増、自己都合離職者は、452人で前年同月比3.2%減となりました。
また、無業者は、32人で前年同月比22.0%減となりました。

(3) 求人倍率の状況(原数値)

8月の有効求人倍率は、0.95倍で前年同月比0.03ポイント増加しました。
8月の新規求人倍率は、1.82倍で前年同月比0.07ポイント増加しました。

8月の主要指数(令和8年10月2日公表) ※オンライン関連件数を含む

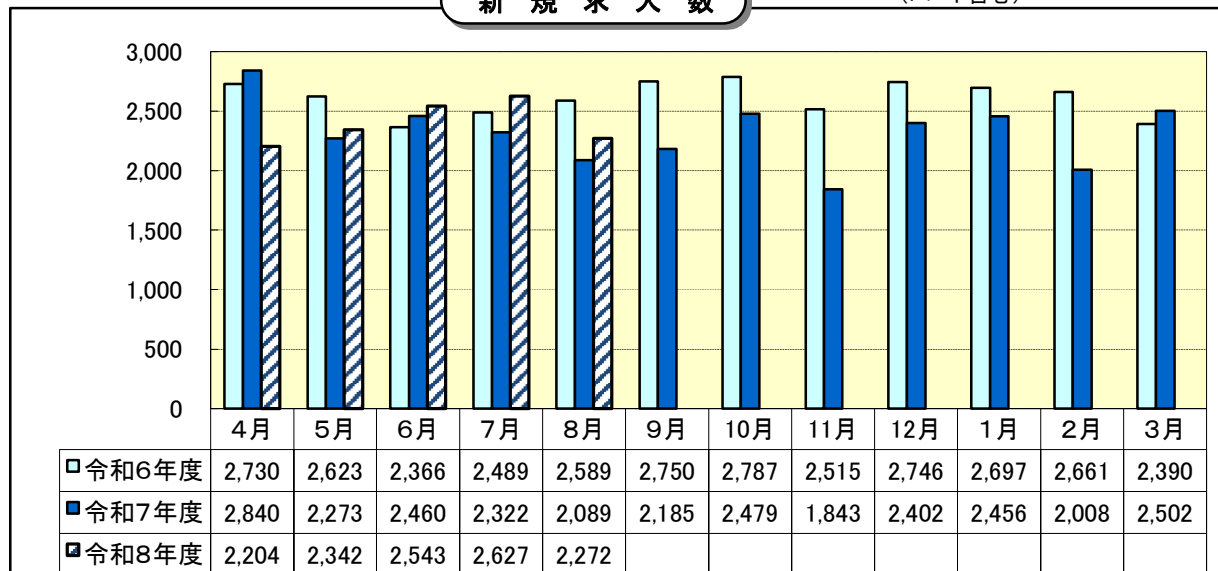
有効求人倍率	0.95	前年同月比0.03ポイント増加(前月比0.01ポイント増加)
有効求人数	7,288	前年同月比10.1%増加(前月比0.1%減少)
有効求職者数	7,639	前年同月比5.6%増加(前月比1.3%減少)
新規求人数	2,272	前年同月比8.8%増加(前月比13.5%減少)
新規求職者数	1,248	前年同月比4.3%増加(前月比11.2%減少)



※全国の完全失業率は季節調整値、南関東・近畿は原数値 完全失業率 出典(総務省「労働力調査」)

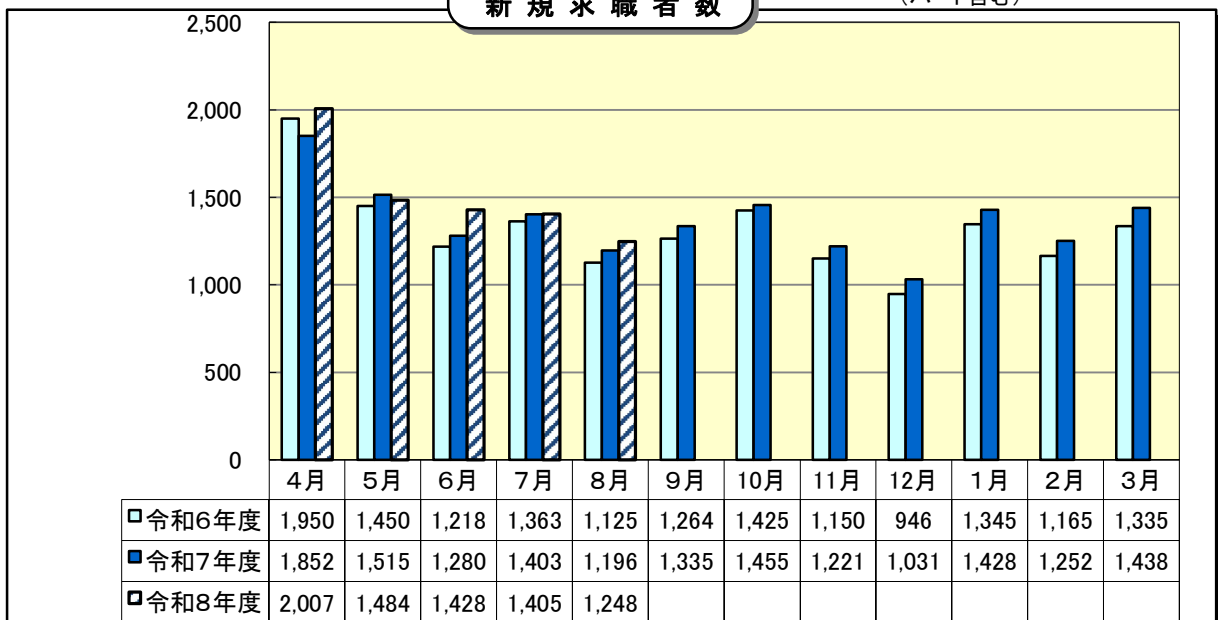
新規求人数

(パート含む)



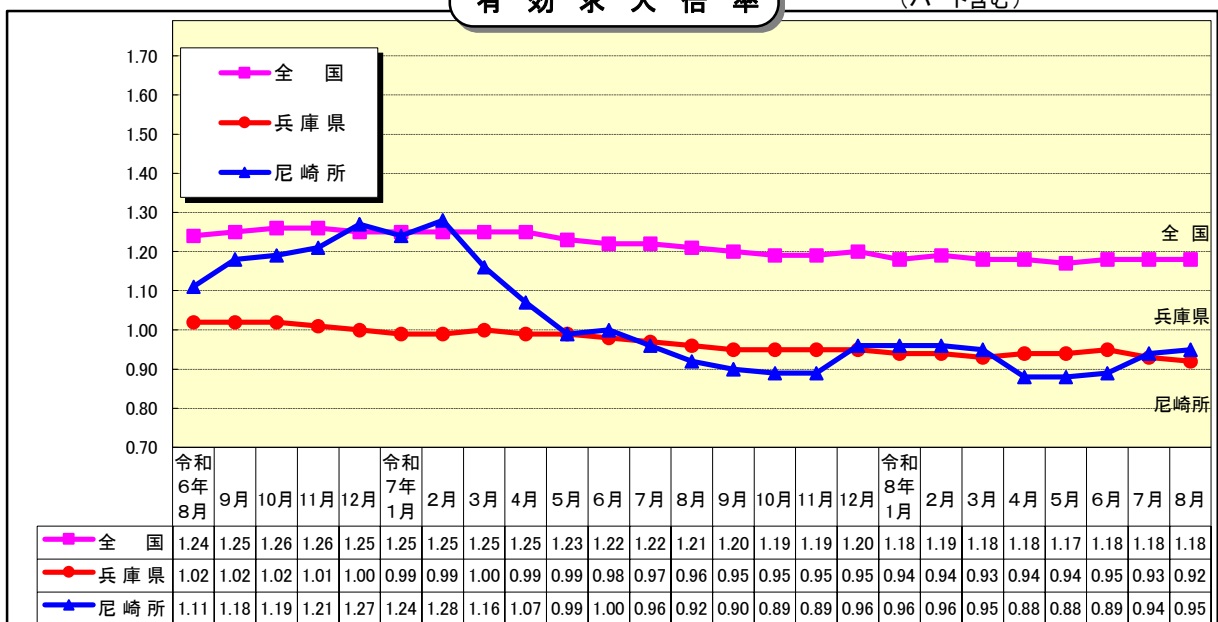
新規求職者数

(パート含む)



有効求人倍率

(パート含む)



※「全国」と「兵庫県」の有効求人倍率は季節調整値。令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
 ※「尼崎所」の有効求人倍率は原数値(季節調整なし)

職業別求人・求職賃金情報(常用フルタイム)

令和8年8月 内容

ハローワーク尼崎

項 目 職 種		求人賃金 月額 (円)		求職希望賃金 月額 (円)	有効求人数	有効求職数	有効 求人倍率
		上限平均	下限平均				
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者		349,094	263,363	273,711	1,065	737	1.45
	製造技術者(開発)	434,287	274,900	260,000	130	29	4.48
	製造技術者(開発を除く)	450,000	302,399	240,000	72	57	1.26
	建築・土木・測量技術者	490,729	307,011	345,000	203	38	5.34
	情報処理・通信技術者	410,000	282,333	313,846	63	115	0.55
	その他の技術者	358,000	255,680	0	18	4	4.50
	医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	399,367	263,883	375,000	7	13	0.54
	保健師・助産師・看護師	312,176	263,483	279,412	165	94	1.76
	医療技術者	305,111	247,498	275,000	107	22	4.86
	その他の保健医療従事者	241,875	223,542	283,333	44	33	1.33
	社会福祉専門職業従事者	280,325	242,177	247,895	237	129	1.84
	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	0	0	254,706	2	102	0.02
	その他の専門的職業従事者	315,500	222,000	248,000	4	52	0.08
管 理 的 職 業 従 事 者		462,500	297,500	353,333	13	11	1.18
事 務 従 事 者		274,194	227,699	223,129	257	1,231	0.21
	一般事務従事者	257,583	213,521	215,254	135	956	0.14
	会計事務従事者	293,190	232,252	229,333	32	115	0.28
	生産関連事務従事者	349,250	279,375	272,500	34	29	1.17
	営業・販売事務従事者	273,643	241,524	251,579	42	88	0.48
	事務用機器操作員	194,000	194,000	223,333	2	37	0.05
販 売 従 事 者		315,860	239,192	275,349	336	240	1.40
	商品販売従事者	250,000	200,000	230,000	24	103	0.23
	営業職業従事者	320,251	240,694	308,333	308	131	2.35
	サ ー ビ ス 職 業 従 事 者		277,298	235,297	245,532	458	325
	介護サービス職業従事者	262,413	232,185	231,500	277	120	2.31
	保健医療サービス職業従事者	243,517	208,548	250,000	33	20	1.65
	生活衛生サービス職業従事者	291,667	225,667	270,000	25	33	0.76
	飲食物調理従事者	283,500	212,500	233,636	38	65	0.58
	接客・給仕職業従事者	344,231	279,308	310,000	71	41	1.73
	居住施設・ビル等管理人	185,000	185,000	200,000	2	16	0.13
	その他のサービス職業従事者	272,275	235,088	257,500	12	30	0.40
保 安 職 業 従 事 者		216,333	203,845	201,250	63	30	2.10
農 林 漁 業 従 事 者		0	0	0	8	11	0.73
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者		282,095	228,923	274,074	302	158	1.91
	自動車運転従事者	287,669	230,795	303,125	195	89	2.19
	その他の輸送従事者	233,288	197,538	247,143	36	28	1.29
	定置・建設機械運転従事者	273,120	240,440	200,000	65	37	1.76
	生 産 工 程 従 事 者		320,456	230,899	265,238	478	296
	製品製造・加工処理従事者(金属製品)	316,594	226,697	253,333	128	66	1.94
	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	302,551	241,601	266,429	61	78	0.78
	機械組立従事者	288,181	215,953	283,333	132	25	5.28
	機械整備・修理従事者	408,141	261,932	316,667	72	37	1.95
	生産関連・生産類似作業従事者	420,800	256,100	245,000	31	52	0.60
建 設 ・ 採 掘 従 事 者		408,044	255,576	246,429	390	57	6.84
	建設躯体工事従事者	357,000	253,638	275,000	57	6	9.50
	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	413,570	269,425	210,000	126	23	5.48
	電気工事従事者	450,555	227,555	258,333	126	22	5.73
	土木作業従事者	389,960	257,480	300,000	81	6	13.50
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者		277,648	224,574	423,519	441	318	1.39
	運搬従事者	285,984	233,482	248,800	177	116	1.53
	清掃従事者	216,761	196,861	203,333	35	55	0.64
	その他の運搬・清掃・包装等従事者	311,573	207,273	720,000	31	137	0.23
	職 業 計		319,236	243,857	274,361	3,811	4,539

※ 有効求人倍率において、対応する求人数が0人の場合は「0. 00」、求職者数が0人の場合は「空白」表示となります。

※ 求職希望賃金は新規求職者のみ計上しているため、有効求職者数が計上されていても「0」の場合があります。

※ 分類不能の職業、稀少な職業は省略している場合があります。

※ 職業欄は同一カテゴリにおいて代表的な職業、または包括的な表記をしています。

※ 求人賃金は新規求人のみ計上しているため、「0」場合があります。

職業別求人・求職賃金情報(常用パート)

令和8年8月 内容

ハローワーク尼崎

項 目 職 種		求人賃金 時間給 (円)		求職希望賃金 時間給 (円)	有効求人数	有効求職数	有効 求人倍率
		上限平均	下限平均				
専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者		1,669	1,499	1,550	392	365	1.07
	製造技術者(開発)	0	0	2,150	0	7	0.00
	製造技術者(開発を除く)	0	0	1,272	0	23	0.00
	建築・土木・測量技術者	2,900	2,100	1,750	4	9	0.44
	情報処理・通信技術者	1,624	1,521	0	1	11	0.09
	その他の技術者	0	0	0	0	0	
	医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	2,700	2,600	3,500	4	17	0.24
	保健師・助産師・看護師	1,931	1,715	1,726	123	91	1.35
	医療技術者	1,810	1,692	1,654	46	26	1.77
	その他の保健医療従事者	1,538	1,388	1,475	16	16	1.00
	社会福祉専門職業従事者	1,394	1,266	1,135	181	88	2.06
	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	0	0	1,067	2	24	0.08
	その他の専門的職業従事者	1,200	1,180	1,400	2	22	0.09
	管 理 的 職 業 従 事 者		0	0	0	0	2
事 務 従 事 者		1,333	1,234	1,239	198	638	0.31
	一般事務従事者	1,309	1,211	1,241	144	532	0.27
	会計事務従事者	1,535	1,365	1,196	16	33	0.48
	生産関連事務従事者	1,670	1,670	0	9	15	0.60
	営業・販売事務従事者	0	0	1,272	10	21	0.48
	事務用機器操作員	1,200	1,116	1,200	16	34	0.47
	販 売 従 事 者		1,437	1,363	1,146	23	122
	商品販売従事者	1,437	1,363	1,147	20	114	0.18
	営業職業従事者	0	0	1,116	1	8	0.13
	サ ー ビ ス 職 業 従 事 者		1,397	1,246	1,165	609	346
	介護サービス職業従事者	1,438	1,259	1,223	424	105	4.04
	保健医療サービス職業従事者	1,372	1,305	1,350	35	9	3.89
	生活衛生サービス職業従事者	1,500	1,187	1,116	17	15	1.13
	飲食物調理従事者	1,270	1,243	1,102	75	103	0.73
	接客・給仕職業従事者	1,325	1,217	1,142	20	48	0.42
	居住施設・ビル等管理人	1,173	1,173	1,089	6	28	0.21
	その他のサービス職業従事者	1,345	1,190	1,134	31	36	0.86
	保 安 職 業 従 事 者		1,340	1,158	1,198	94	28
農 林 漁 業 従 事 者		1,200	1,116	0	8	5	1.60
輸 送 ・ 機 械 運 転 従 事 者		1,210	1,163	1,127	114	52	2.19
	自動車運転従事者	1,210	1,163	1,141	111	44	2.52
	その他の輸送従事者	0	0	0	1	1	1.00
	定置・建設機械運転従事者	0	0	1,000	2	7	0.29
	生 産 工 程 従 事 者		1,311	1,176	1,154	95	74
	製品製造・加工処理従事者(金属製品)	1,300	1,300	1,064	7	6	1.17
	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	1,241	1,134	1,150	66	28	2.36
	機械組立従事者	0	0	1,200	10	11	0.91
	機械整備・修理従事者	0	0	0	2	5	0.40
	生産関連・生産類似作業従事者	0	0	0	4	14	0.29
	建 設 ・ 採 掘 従 事 者		1,125	1,125	0	17	10
	建設躯体工事従事者	0	0	0	0	0	
	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	1,125	1,125	0	2	7	0.29
	電気工事従事者	0	0	0	0	3	0.00
	土木作業従事者	0	0	0	15	0	
	運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 従 事 者		1,239	1,224	1,143	686	523
	運搬従事者	1,320	1,283	1,162	332	77	4.31
	清掃従事者	1,221	1,212	1,111	166	142	1.17
	その他の運搬・清掃・包装等従事者	1,196	1,174	1,164	136	288	0.47
	職 業 計		1,408	1,292	1,244	2,236	3,082

※ 有効求人倍率において、対応する求人数が0人の場合は「0. 00」、求職者数が0人の場合は「空白」表示となります。

※ 求職希望賃金は新規求職者のみ計上しているため、有効求職者数が計上されていても「0」の場合があります。

※ 分類不能の職業、稀少な職業は省略している場合があります。

※ 職業欄は同一カテゴリにおいて代表的な職業、または包括的な表記をしています。

※ 求人賃金は新規求人のみ計上しているため、「0」の場合があります。

職業別・年齢別中途採用時賃金情報 令和8年4月～令和8年6月 (単位千円)

職業別	安定所	19歳 以下	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
職業計	尼崎	217	237	262	285	293	288	303	293	328	283	255
	西宮	213	244	277	289	294	304	302	296	301	309	260
	伊丹	207	236	286	300	274	272	276	274	298	291	244
	梅田	227	247	275	311	331	340	350	343	352	334	254
	淀川	211	240	273	305	309	308	319	326	323	310	249
	池田	216	242	268	288	285	294	294	277	289	299	261
専門的・技術 的職業	尼崎	216	251	272	326	342	313	340	325	333	320	274
	西宮	210	264	308	329	343	345	336	330	325	360	373
	伊丹	220	261	323	350	279	296	295	294	304	331	218
	梅田	230	249	292	337	366	371	389	388	383	406	314
	淀川	224	244	297	337	343	343	350	354	340	349	333
	池田	229	246	285	303	311	318	311	287	277	321	352
管理的職業	尼崎	-	242	287	305	371	410	399	446	577	455	444
	西宮	-	274	288	311	298	352	415	485	436	449	372
	伊丹	220	-	193	322	395	337	221	425	389	460	239
	梅田	-	264	272	356	388	449	474	474	547	485	299
	淀川	-	229	275	372	459	446	442	542	508	502	374
	池田	-	267	293	274	262	451	445	537	549	364	278
事務的職業	尼崎	217	234	252	282	272	276	287	282	395	281	250
	西宮	205	248	258	258	259	282	292	260	289	315	368
	伊丹	-	225	262	265	270	263	260	265	303	365	267
	梅田	222	239	263	296	335	349	360	369	380	346	303
	淀川	202	248	268	296	304	315	296	320	350	335	298
	池田	176	240	271	286	296	314	298	291	322	324	240
販売の職業	尼崎	199	237	266	265	256	313	271	307	373	258	425
	西宮	228	231	256	263	307	292	302	286	334	321	239
	伊丹	360	228	260	311	250	253	393	226	382	278	-
	梅田	227	256	284	326	320	352	348	350	319	334	257
	淀川	230	254	274	302	318	299	333	381	380	342	245
	池田	203	234	261	280	289	308	295	269	292	242	196
サービスの職業	尼崎	222	224	258	265	267	265	263	277	278	232	235
	西宮	218	239	258	271	268	268	265	275	281	262	204
	伊丹	188	214	241	257	252	262	261	238	244	221	279
	梅田	231	251	268	287	289	303	299	271	272	255	220
	淀川	210	227	251	269	260	259	272	246	242	257	175
	池田	207	243	247	277	250	248	276	271	245	314	231
保安の職業	尼崎	236	235	251	240	274	229	262	239	222	174	187
	西宮	-	180	200	231	217	225	220	200	215	207	215
	伊丹	-	-	200	200	200	220	227	240	197	211	203
	梅田	-	243	232	140	240	207	220	227	224	207	199
	淀川	200	220	235	245	242	198	256	209	220	219	174
	池田	-	-	200	-	190	180	170	-	205	180	155
農林漁業 の職業	尼崎	-	286	-	200	200	-	-	-	-	-	-
	西宮	-	187	-	-	220	-	-	-	-	-	-
	伊丹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	梅田	-	258	149	260	329	255	224	-	-	300	-
	淀川	-	224	262	222	-	228	166	-	250	-	-
	池田	207	227	120	-	250	200	310	240	240	-	-
運輸・通信 の職業	尼崎	213	232	295	278	289	271	303	264	271	238	204
	西宮	250	238	240	253	278	258	281	243	235	248	190
	伊丹	-	232	274	253	251	253	260	265	272	288	195
	梅田	245	263	274	283	283	266	294	289	321	264	207
	淀川	121	241	244	263	274	286	291	310	303	242	169
	池田	218	232	215	259	258	259	256	243	233	252	225
生産工程・ 労務の職業	尼崎	217	232	250	259	255	279	283	274	278	264	271
	西宮	204	214	243	277	263	316	275	311	320	302	169
	伊丹	203	224	255	261	288	253	283	286	329	283	233
	梅田	216	233	258	272	269	294	300	299	282	280	236
	淀川	206	237	255	284	283	295	324	317	337	314	288
	池田	218	245	253	283	269	261	293	258	327	273	247

* この表は、ハローワークに提出された「雇用保険被保険者資格取得届」に記載された賃金の平均額です。(単位千円)

* これには、基本賃金にその他手当が含まれています。

* サンプル数が少ないケースもあることをご了承ください。

確認
OK?

最低賃金

働く人も、
雇う人も、
忘れずに。

最低賃金は、働くすべての人の時間額を保証する制度です。

兵庫県 最低賃金

令和8年
10月1日_{から}
時間額

1,172円

前年比
56^{UP}円

月給の人も日給の人も自分の時間額を計算してみよう



時間額を計算して、最低賃金と比較しよう!



「最低賃金制度」は、年齢やパート・学生などの働き方の違いにかかわらず、働くすべての人に適用されます。確認したい賃金(※1)と勤務地の都道府県の最低賃金額(時間額)を比較表に記入して、比較してみましょう!(※2)

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

A 時間給の方

時間給		円	≥	最低賃金額(時間額)		円
-----	----------------------	---	---	------------	----------------------	---

B 日給の方

日給		円	÷	1日の平均所定労働時間		時間	=	時間額		円	≥	最低賃金額(時間額)		円
----	----------------------	---	---	-------------	----------------------	----	---	-----	----------------------	---	---	------------	----------------------	---

C 月給の方

月給		円	÷	1か月の平均所定労働時間		時間	=	時間額		円	≥	最低賃金額(時間額)		円
----	----------------------	---	---	--------------	----------------------	----	---	-----	----------------------	---	---	------------	----------------------	---

D 上記 A、B、C が組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で各手当(職務手当など)が月給の場合

- ① 基本給(日給)→ B の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給)→ C の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など) ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など) ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など) ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など) ⑥ 精皆勤手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

業務改善助成金

最大600万円を助成

中小企業事業者の皆さん!

賃金引上げを支援する「業務改善助成金」を活用しましょう!

業務改善助成金とは? 「業務改善助成金」は、生産性向上に資する設備投資を行いつつ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター

詳しくは、こちら

☎ 0120-366-440

業務改善助成金 検索



支給の 主な要件

✓ 事業場内最低賃金が、令和8年度地域別最低賃金未満であること

✓ 事業場内最低賃金の引上げ

✓ 引上げ後の賃金額の支払

✓ 生産性向上に資する機器・設備などの導入

✓ 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと

設備投資等に要した費用の一部を助成

助成金 支給までの流れ



1 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出



審査

2

交付決定後、提出した計画に沿って事業実施



3

実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出



審査

4



支給

WEBで
確認!

最低賃金に関する特設サイト



最低賃金 特設サイト 検索

最低賃金に関するお問い合わせは兵庫労働局または最寄りの労働基準監督署へ



兵庫労働局 検索

賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた支援等を掲載しています。



賃金引上げ特設ページ 検索

専門家による
無料相談を
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革
推進支援
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索

リサイクル適性®
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。
(R8.9)

のんびりな秋。
年休とって

もっと自分らしい
Refresh!
働き方
休み方

10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。

年次有給休暇 を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト



年休取得促進
特設サイト▶



もっと自分らしく 働き方 休み方

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇とは

年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です。
正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、
以下の要件を満たしている全ての労働者に、年次有給休暇は付与されます。

労働基準法において、労働者は

1. 半年間継続して雇われている
2. 全労働日の8割以上を出勤している

この2点を満たしていれば
年次有給休暇を
取得することができます。

●年次有給休暇の比例付与の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/roudousya.html>



●シフト制労働者についてはこちら▶
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22954.html



年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、
労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が
高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

●年次有給休暇の計画的付与制度の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/planned-granting/>



時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。
労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

●時間単位の年次有給休暇の詳細はこちら▶
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/holiday/time-unit.html>



労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。